

便利になります

にぎわい課に証明サービスコーナー



買い物ついでに利用できて便利です

にぎわい課に「証明サービスコーナー」を設置しました。中心商店街が一層便利になります。ぜひご利用ください。ただし、一部取り扱えない場合もあります。開設日時：12月29日～1月3日を除く毎日、午前10時～午後7時 場所：にぎわい課内（千代田町二丁目八 二二） 発行証明書：住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書、戸籍および除籍の全部または個人事項証明書、除籍および原戸籍の謄抄本、戸籍記載事項証明身分証明書など

…問い合わせは市民課 890 6107、証明サービスコーナー 210 2188へ。

地域ぐるみで進めよう

犯罪のない明るい社会を

七月は「社会を明るくする運動」の強調月間。運動が全国一斉に展開されます。統一標語は「ふれあいと対話が築く明るい社会」。今年の重点目標は「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」です。

この運動は、犯罪や非行的な明るい社会を築くことが目的。進んで運動に参加し、犯罪や非行的ない明るい社会づくりの実現に取り組みましょう。

市内パレードなど
市では実施委員会を組織。七

月十日 に市内パレードなどを行います。また、期間中には保

瓶やペットボトルの「ゴミ出し」中を洗ってきちんと分別

瓶などをゴミに出すときは、次の点を守ってください。

キャップを取る
キャップは外して出しましょう。ただし、ラベルや瓶と一体となっている物は、無理に外す必要はありません。

中を洗う
容器に中身が残っていると、

護司会、更生保護女性会などの団体が中心になって、さまざまな事業を展開する予定です。

…問い合わせは社会福祉課 890 6142へ。

とても不衛生です。また、そのほかのゴミが混ざっていると、選別をする機械の故障や、手作業で分別する作業員がけがをする原因になります。瓶・ペットボトル・空き缶はきちんと分別し、リサイクルしましょう。

…問い合わせは清掃業務課 890 6273へ。

10日から夏の交通安全運動

大人が示そう交通ルール

「思いやる心と心の安全ぐんま」をスローガンに、七月十日から十六日 まで、夏の県民交通安全運動が実施されます。夏休み中の交通事故防止に向け、大人が交通ルールの手本を示し、事故防止に努めましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止
夏休み中は、レジャーなどで外出する機会が増え、子どもたちが交通事故の危険にさらされることも多くなります。

子どもと高齢者が関係した人身事故の多くは、歩行中か自転車を利用している時に発生して

止

います。運転者は子どもや高齢者を見掛けたら、飛び出しなどの思わぬ行動を予測して、減速・一時停止を確実に行うことが必要です。

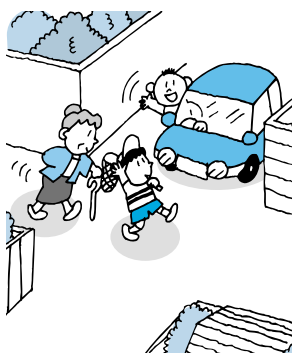
若者の無謀運転防止
若者の無謀運転による交通事故死が増加しています。

運転者としての基本を守り、思いやりのある優しい運転を心掛けましょう。

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
シートベルトは運転者だけでなく、同乗者も座席の前後・後部にかかわらず、しっかりと着用しましょう。

また、六歳未満の子どもには、チャイルドシートの使用が義務付けられています。チャイルドシートは子どもの発育に応じた物を正しく使いましょう。

…問い合わせは交通政策課 890 6263へ。



チャイルドシートの貸し出し終了

11月30日までに返却して

本市では、チャイルドシート

の貸し出しを行っていますが、現在保有している物の耐用年数が経過するため、十一月三十日で事業を廃止します。また、これに伴い、貸出期限も十一月

三十日 までとなります。

これから利用する人や現在利用している人は、必ず期日までに返却してください。

…問い合わせは交通政策課 890 6263へ。